

# 職長・安全衛生責任者教育のご案内

嶺南

公益社団法人福井県労働基準協会 嶺南支部

事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされています（安衛法第60条）。また、建設業においては、安全衛生責任者の選任（安衛法第16条）が必要であり、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」の実施を推進する通達（厚労省発第179号）が示されています。当支部では、事業者に代わりまして、これらの教育を実施することとしましたので該当される方については、是非、受講いただきたくご案内申し上げます。

## 【実施要領】

| 日 時     | 職長教育（12時間）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 職長・安全衛生責任者教育（14時間）                                                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 令和8年10月28日(水) 9:00～18:20<br>令和8年10月29日(木) 9:00～15:30                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和8年10月28日(水) 9:00～18:20<br>令和8年10月29日(木) 9:00～17:50                                                  |
| 会 場     | 若狭湾エネルギー研究センター（敦賀市長谷 64-52-1）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                       |
| 対象者     | 政令で定める職長等の教育を行なうべき業種「建設業・製造業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業」であって、新たに職長（労働者に直接指導又は監督する職務につくこととなった者）職長等の教育を行なうべき業種は安衛令第19条で確認してください。                                                                                                                                                                                                                                                        | 建設業において、安全衛生責任者として、選任されて間もない者及び新たに又は将来選任される予定者等。<br>（2日目の職長教育後、引続き本教育を実施しますので建設業以外の方も受講できます）          |
| 定 員     | 54名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                       |
| 締切日     | 令和 8 年 10 月 21 日(水)（但し、定員に達した場合は締め切ります。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                       |
| 受講料     | 職 長（内消費税10%）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 職長・安全衛生責任者（内消費税 10%）                                                                                  |
|         | 会 員 17,800円（1,618円）<br>【受講料 16,700円（1,518円）】<br>【テキスト代 1,100円（100円）】<br>※福井県労働基準協会会員は協会にて2,000円補助します。                                                                                                                                                                                                                                                                           | 会 員 19,670円（1,788円）<br>【受講料 17,800円（1,618円）】<br>【テキスト代 1,870円（170円）】<br>※福井県労働基準協会会員は協会にて2,000円補助します。 |
|         | 非会員 19,800円（1,800円）<br>【受講料 18,700円（1,700円）】<br>【テキスト代 1,100円（100円）】                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 非会員 21,670円（1,970円）<br>【受講料 19,800円（1,800円）】<br>【テキスト代 1,870円（170円）】                                  |
| 受 講 手 続 | <p>イ. 裏面の受講申込書でお申込みください。（FAX、窓口）</p> <p>ロ. <b>FAX</b>による申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した<b>受講票・請求書を郵送</b>致しますので、講習開始<b>2週間前</b>までに受講料を指定口座に振り込んでください。<br/>（振込手数料はご負担ください）</p> <p>振込先 福井銀行 敦賀支店 普通預金口座0038722<br/>シヤ）フクイケンロウドウキジュンキョウカイレイナンシブ<br/>申込先 （公社）福井県労働基準協会嶺南支部<br/>〒914-0055 敦賀市鉄輪町2-4-1<br/>TEL 0770-25-8731 <b>FAX 0770-25-8721</b><br/>（適格請求書発行事業者 登録番号：T5-2100-0500-0036）</p> |                                                                                                       |
| 留 意 事 項 | <p>○納付された受講料は欠講されても<b>返還いたしません</b>。但し、受講日の<b>5営業日前迄</b>に連絡頂いた場合は、振込手数料を差し引いて返金致します。やむをえず受講できない場合には、届け出て他の人がかわって受講しても差し支えありません。</p> <p>○教育を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑を持参してください。</p> <p>○令和3年4月1日から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称名を併記できるようになります。ご希望の方は、戸籍抄本、住民票など確認ができる書類の添付が必要になります。</p> <p>○テキストの価格は、改訂などによりお断りなしに変更する場合があります。</p>                                           |                                                                                                       |

**修了証の統合について**：当協会にて交付した複数の修了証を1枚に統合します。

（公社）福井県労働基準協会にて受講された特別教育講習のみ。詳しくは、受講申込書に記載してあります。

受講票は郵送いたします

## 職長・安全衛生責任者教育受講申込書

※受講票・請求書の送付は9月以降となります。

## 受講者注意事項

1. 本受講票を必ず受付時ご持参ください。会場使用時間の都合により講習開始25分前からとなります。
2. 遅刻は法定の講習時間のため認められません。(受付は、講習開始10分前までに済ませてください。)
3. 申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので、略字を用いず、楷書で正確に記入してください。
4. テキストは、講習会場でお渡しいたします。(筆記用具をご持参ください。)
5. 教育を履修された方に「修了証」を交付しますので、**印鑑をご持参ください。**

受付印

|                                          |                                                      |             |                                                         |                 |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------|-----------------|
| 選択する<br>講習番号に○印                          | 日 時                                                  |             | 講 習 会 場                                                 |                 |
| 1 職 長                                    | 令和8年10月28日(水) 9:00~18:20<br>令和8年10月29日(木) 9:00~15:30 |             | 若狭湾エネルギー研究センター<br>(敦賀市長谷64-52-1)                        |                 |
| 2 職長・<br>安全衛生責任者                         | 令和8年10月28日(水) 9:00~18:20<br>令和8年10月29日(木) 9:00~17:50 |             |                                                         |                 |
| 事業場名                                     |                                                      |             | 担当者氏名                                                   | 労働者数<br>名       |
| 所在地                                      | 〒                                                    | TEL         |                                                         |                 |
|                                          |                                                      | FAX         |                                                         |                 |
|                                          |                                                      | E-mail      | @                                                       |                 |
| ※修了証を交付しますので氏名・生年月日・住所は確認のうえ正確に記入してください。 |                                                      |             |                                                         |                 |
| ふりがな<br>受講者氏名                            | 生年月日                                                 | 住所          |                                                         | 受講番号            |
|                                          | 昭和・平成<br>年 月 日                                       | 〒           |                                                         | No.             |
| 旧姓を使用した氏名 又は<br>通称の併記の希望の有無              | 有・無                                                  | 併記希望の氏名又は通称 |                                                         |                 |
| 受講料                                      | 区 分 (消費税10%込)                                        | 職 長         | 職長・安全衛生責任者教育                                            |                 |
| 加入支部                                     | 福井・南越・嶺南・奥越<br>加入なし                                  | 会 員         | 17,800円(1,618円)                                         | 19,670円(1,788円) |
|                                          |                                                      | 非会員         | 19,800円(1,800円)                                         | 21,670円(1,970円) |
| 会員加入<br>について                             | 1.希望あり 2.希望なし<br>3.検討したい                             | 受講料<br>振込先  | 福井銀行 敦賀支店 普通預金0038722<br>口座名 ｼﾔﾌｨｸｼｮﾝﾄﾞ ﾏﾞｼﾞ ﾔﾅｼｮｶｲﾅｼｮﾌ |                 |

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

公益社団法人福井県労働基準協会 嶺南支部長 殿

これまでに福井県労働基準協会(福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部)で特別教育等を受講されて修了証をお持ちの方は、今回の講習修了を統合した1枚の統合修了証を交付します。

(注)安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。

1. 下欄をお持ちの福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に○印を付け、**修了証の写しを添付(fax等)**してください。
2. **お持ちの修了証は、講習日に必ず持参**してください。その修了証と引き換えに統合修了証を交付します。
3. 修了証を紛失している場合は×印を付けてください。
4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、戸籍抄本(原本)などを添付してください。【旧氏名】

修了証の統合

| お持ちの修了証に○印を        | 受講された支部に○印を | お持ちの修了証に○印を        | 受講された支部に○印を |
|--------------------|-------------|--------------------|-------------|
| アーキ溶接等業務特別教育       | 福井 南越 嶺南 奥越 | 動力プレスの金型取付、取外し特別教育 | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| 小型車両系建設機械運転特別教育    | 福井 南越 嶺南 奥越 | 廃棄物焼却施設業務特別教育      | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| 低圧電気取扱業務特別教育       | 福井 南越 嶺南 奥越 | 職長・安全衛生責任者教育       | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| 粉じん作業特別教育          | 福井 南越 嶺南 奥越 | 職長教育               | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| 研削といし取替業務特別教育      | 福井 南越 嶺南 奥越 | KY活動リーダー研修         | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| ｸｰﾝ(5t未満)運転業務特別教育  | 福井 南越 嶺南 奥越 | フルハーネス型墜落制止器具特別教育  | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| 産業用ロボット教示等特別教育     | 福井 南越 嶺南 奥越 | テールゲートリフター特別教育     | 福井 南越 嶺南 奥越 |
| (建)職長・安全衛生責任者 能力向上 | 福井 南越 嶺南 奥越 |                    |             |

※ ×印の場合、福井県労働基準協会において修了証を交付している事実が確認できないときは統合できません。

※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会嶺南支部 FAX:0770-25-8721

HP